

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目12番1号  
株式会社property technologies  
代表取締役社長 濱中 雄大

## 第4回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第4回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第4期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第4期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記1. 2. の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき45円と決定いたしました。

- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、次のとおり定款の一部が変更されました。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
第1条～第31条（条文省略） （監査役の選任） 第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 （新 設）  （新 設）  第33条～第46条（条文省略）	第1条～第31条（現行どおり） （監査役の選任） 第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3. <u>当社は会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> 第33条～第46条（現行どおり）

**第3号議案**

取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に濱中雄大氏、岩尾英志氏、杉浦潤一氏、田井昇氏、水野治氏、松岡耕平氏、清水千弘氏、高橋理人氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、清水千弘氏、高橋理人氏は社外取締役です。

**第4号議案**

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠監査役に三原宇雄氏が選任されました。

なお、同氏は社外監査役の要件を満たす補欠監査役です。

以 上

~~~~~  
本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 濱中 雄大  
専務取締役 岩尾 英志

また、監査役会において、常勤監査役に松尾光剛、仲山欽也の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上